

第8回

大野郡5町2村合併協議会

会議録

第 8 回大野郡 5 町 2 村合併協議会議事録

開催日時	平成16年1月29日(木)午後1時30分 ~ 午後3時30分
開催場所	緒方中央公民館ホール
出席者	別紙
経過報告 議 事	<p>(経過報告)</p> <p>議案第14号 大野郡5町2村合併協議会幹事会規程の一部改正について</p> <p>議案第15号 大野郡5町2村合併協議会専門部会規程の一部改正について</p> <p>議案第16号 平成15年度大野郡5町2村合併協議会会計補正予算(第1号)について</p> <p>議案第17号 平成16年度大野郡5町2村合併協議会会計予算について</p> <p>協議事項</p> <p>< 継続協議 ></p> <p>協議第13号 財産の取扱いについて 「協定項目第5号」</p> <p>協議第18号 国民健康保険事業の取扱いについて 「協定項目第24号」</p> <p>< 新規協議 ></p> <p>協議第25号 行政区の取扱いについて 「協定項目第21号」</p> <p>協議第26号 学校教育事業の取扱いについて(その2) 「協定項目第46-2号」</p> <p>協議第27号 社会教育事業の取扱いについて(その1) 「協定項目第48-1号」</p> <p>その他</p> <p>第9回以降大野郡5町2村合併協議会の日程について</p>
議 長	大野郡5町2村合併協議会 会長 芦 刈 幸 雄

会 議 次 第

1．開会あいさつ

2．会長あいさつ

3．開催地町村長あいさつ

4．経過報告

5．議事録署名人の指名について

() ()

6．議事

議 案

議案第 14 号 大野郡 5 町 2 村合併協議会幹事会規程の一部改正について

議案第 15 号 大野郡 5 町 2 村合併協議会専門部会規程の一部改正について

議案第 16 号 平成 1 5 年度大野郡 5 町 2 村合併協議会会計補正予算（第 1 号）
について

議案第 17 号 平成 1 6 年度大野郡 5 町 2 村合併協議会会計予算について

協 議

< 継続協議 >

協議第 13 号 財産の取扱いについて

「協定項目第 5 号」

協議第 18 号 国民健康保険事業の取扱いについて

「協定項目第 24 号」

< 新規協議 >

協議第 25 号 行政区の取扱いについて

「協定項目第 21 号」

協議第 26 号 学校教育事業の取扱いについて（その 2）

「協定項目第 46-2 号」

協議第 27 号 社会教育事業の取扱いについて（その 1）

「協定項目第 48-1 号」

その他

今後のスケジュールについて

7．閉会あいさつ

第8回大野郡5町2村合併協議会出席者名簿（平成16年1月29日開催）

町村名	職 名	氏 名	備 考
三重町	三重町長	芦 刈 幸 雄	会長
	三重町議会議長	生 野 照 雄	
	三重町新市まちづくり委員会委員長	小 野 幸 義	
清川村	清川村長	森 健 一	監事
	清川村議会議長	江 藤 秀 明	
	清川村新市まちづくり委員長	衛 藤 康 晴	
緒方町	緒方町長	山 中 博	副会長
	緒方町議会議長	伊 藤 憲 義	
	緒方町新市まちづくり委員会委員長	大 塚 尊 俊	
朝地町	朝地町長	羽田野 昭太郎	
	朝地町議会議長	浅 野 益 美	
	朝地町新市まちづくり委員会委員長	森 憲 一	
大野町	大野町長	佐 伯 和 光	
	大野町議会議長	清 田 満 作	監事
	大野町新市まちづくり委員会委員長	城 井 学	
千歳村	千歳村長	阿 南 宏	
	千歳村議会議長	高 野 健 治	副会長
	千歳村新市まちづくり委員会委員長	宮 成 三 生	
犬飼町	犬飼町長	山 村 昭 三	
	犬飼町議会議長	若 松 成 次	
	犬飼町新市まちづくり委員会委員長	佐 藤 忠 憲	
大分県	大野地方振興局長	林 満 男	
事務局	局長	赤 嶺 信 武	
	次長	倉 原 浩 志	
		田 北 厚 生	総務班
		江 藤 喜 啓	企画部会
		和 田 裕 之	産業部会
	局員	佐 保 正 幸	総務部会
		後 藤 将 彰	
		清 水 康 士	企画部会
		隈田原 勇 次	建設部会
		内 田 健 児	民生部会
		関 谷 隆 一	
		衛 藤 成 史	文教部会
		佐 藤 浩	
首 藤 英 治		総務班	

第 8 回大野郡 5 町 2 村合併協議会
(緒方中央公民館 H.16.1.29 午後 1 時 30 分 ~ 3 時 30 分)

司会 (赤嶺事務局長)

お願いをいたしたいと思います。携帯電話をお持ちの方は電源をお切りになるかマナーモードに設定をしていただくようにご協力お願い致します。もう一点目ですが、傍聴受付の際にお渡しした注意書きを持って傍聴席からのやしや発言などは厳に慎んでいただいて、会議の円滑な進行にご協力いただきますようよろしくお願い致します。

定刻になりましたので、第 8 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開催させていただきます。

開会にあたりまして、協議会規約第 10 条第 5 項により本日の会議は成立しておりますことを報告いたします。早速会議次第に入らせていただきたいと思います。まず開会のあいさつを副会長であります千歳村議会議長高野健治議長よりよろしくお願い致します。

千歳村議会議長

皆さんこんにちは。ただ今より大野郡 5 町 2 村合併協議会の第 8 回を開催いたします。よろしくお願い致します。

司会 (赤嶺事務局長)

はい、ありがとうございます。続きまして、会長あいさつを三重町長芦刈会長、よろしくお願い致します。

芦刈会長

はい、皆さんこんにちは。本日は第 8 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開催をいたし委員の皆さんには大変ご多用のなかをご出席いただき誠にありがとうございます。

また、町村長、議長の皆様方には、午前 10 時から会議がございまして、その後大変お疲れの中でございますが、ご出席をいただいておりますことに対しまして厚く御礼を申し上げます。

それでは第 8 回大野郡 5 町 2 村合併協議会を開催させていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

司会 (赤嶺事務局長)

ありがとうございます。続きまして、今回の開催地であります緒方町を代表しまして、山中町長にごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願い致します。

山中緒方町長

それでは一言、開催地を代表してごあいさつを申し上げます。大変高いところからでありまして恐縮をいたしておりますけれども、定位置でありますので、ご了解をいただきたいと思います。

久方ぶりに若干暖かくなりましたけれども、本当に寒い 1 月でありましたが、その 1 月も終わらんとしております。ちょうど予算編成の時期になりまして、行政の皆様方には本当にお忙しい時期であろうかと思いますが、この時期、当町で、第 8 回の合併協議会を開催し、本当にご歓迎を申し上げたいと思います。もう 8 回目になりましたら、本当にもうこんなになるのかな、という思いでありますけれどもこういう時期にお互いの町を知るといのも大事なことだろうというふうに思います。

なおまた 16 日の日に新市まちづくり委員の皆様方の交流会に私も会長の代理として出席させていただきました。大野郡内まわった、それぞれの場所を見たという人が少ないかなと、改めてこの時期にお隣の町や村を見るところこういうところがあつたのかと、本当に新しい発見をしたようなそういう印象をもちました。我々も同じような気持ちになりたいな、

とこういうふうに思います。

今日また活発なご意見を、あるいはご期待を申し上げまして、ごあいさつに代えさせていただきますたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたします。

司会（赤嶺事務局長）

ありがとうございました。本日のこの会場も緒方町の職員の方々に準備していただきました。事務局からもお礼を申し上げたいと思います。大変ありがとうございました。

それでは引き続きまして、経過報告に入りたいと思いますが、資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、1月15日木曜日、第7回の協議会を行っております。この時には新規協議として挙げておりますが、協議第13号財産の取扱いについて、特に基金の取扱いについて、でございますが、協議第18号国民健康保険事業の取扱いについて、これは課税の件と納期の件につきまして、その2案件といたしまして継続協議となっております。その他協議第9号から23号までありますが、原案通り決定をされております。

提案事項は協議第25号から27号でありまして、このことにつきまして本日協議確認をいただくということになっています。

1月16日の金曜日であります。先ほど山中町長からのごあいさつの中にもありましたように、まちづくり委員会委員の合同研修会を行っております。これは5町2村の管内を視察した後に意見交換会、交流会を行っております。意見交換会、交流会のほうには約100名程度の委員さんが集まっていたいただきました。

続きまして、1月22日助役、財政担当課長会議を行っております。

2ページをご覧ください。1月28日、昨日であります。幹事会、財政担当課長の合同会議を行っております。これは継続となっております基金の取扱いにつきましての協議を行っております。1月29日本日ということになっております。

以上で経過の報告を終わりますが、次第以降につきましては協議会規約第10条によりまして、会長が議長を務めることになっております。それでは会長よりよろしくお願い致します。

芦刈会長

はい、それでは暫時、議長を務めさせていただきますが、委員の皆様方にはご進行にご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

それでは最初に議事録の署名人の指名についてですが、私のほうから議事録の署名人の指名をさせていただきます。議事録の署名人につきましては、大野町の議会議長の清田議長さん、それから犬飼町の新市まちづくり委員長の佐藤委員長さんをお願いをいたします。お二人の方どうぞよろしくお願い致します。

続きまして、議事でございますが、議案といたしまして最初に議案第14号大野郡5町2村合併協議会幹事会規程の一部改正について、を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局（総務班田北）

総務班の田北であります。よろしくお願い致します。それでは資料の3ページをお開きいただきますと思います。議案第14号大野郡5町2村合併協議会幹事会規程の一部改正についてですが、この1を次のように離れるということで、犬飼町につきまして2月1日機構改革に伴う規程の一部改正となります。別表を別紙のように改めるということでして4ページをご覧ください。現在の規程では、犬飼町の職名のところで総務企画課企画室長とあります。これを企画課長というふうに改めるように改正をします。この規程は平成16年2月1日から施行します。以上です。

芦刈会長

はい、以上、ただ今議案第 14 号幹事会規程の一部改正について説明がありましたが、委員皆様方からご意見、質問等がございましたら受けたいと思いますが。よろございますか。はい、ありがとうございました。

続きまして、議案第 15 号大野郡 5 町 2 村合併協議会専門部会規程の一部改正について説明をお願いします。

事務局（総務班田北）

資料の 5 ページをお開きください。議案第 15 号大野郡 5 町 2 村合併協議会専門部会規定の一部改正について、これにつきましても犬飼町の機構改革に伴う規程の改正でございます。別表中、総務部会及び企画部会を別紙のように改める。資料の 6 ページをお開きください。総務部会の欄で、犬飼町が総務企画課長とありましたのを改正につきまして総務課長、そして企画部会につきましては、総務企画課企画室長を企画課長というふうに変更いたします。この規程も平成 16 年 2 月 1 日から施行するというふうにしたいと思います。以上でございます。

芦刈会長

はい、ただ今議案第 15 号大野郡 5 町 2 村合併協議会専門部会規程の一部改正について、事務局から説明をいたしました、このようによろしゅうございますか。はい、ありがとうございました。

続きまして、議案第 16 号平成 15 年度大野郡 5 町 2 村合併協議会会計補正予算（第 1 号）について、を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

事務局（総務班田北）

引き続きまして、7 ページお開けいただきたいと思います。

議案第 16 号大野郡 5 町 2 村合併協議会会計補正予算（第 1 号）案でございます。補正内容につきましては、規定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 724 万 3 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,376 万 2 千円とするという減額補正でございます。歳入歳出の予算補正につきましては、第 1 表に載せております。

8 ページをお開けください。歳入につきまして申し上げますと、県交付金、当初は 500 万円を計上しておりますが、3 月までの精査をしてみますと不要額が大きく出そうにありますので、今回 250 万円の減ということで補正額後が 250 万円、そして町村負担金ですが資料の 10 ページ、11 ページをお開けいただきたいと思います。

県の交付金以外を 7 カ町村でそれぞれ均等割の部分と、補助外についてまた人口の均等割、そして人口割という割合で計算するように協議書ではなっておりますので、その通りにしますと三重町の例を取って説明をしますと、当初均等割、これはそれぞれの 7 町村が補助金でいただく 500 万円のうち 300 万円を負担金としてということでありましたが、これを 7 カ町村すべて 50 万円の減ということにしまして、そして補助内の予算につきまして 11 ページをお開きください。

11 ページの最後のほうに均等割合計額（35%）人口割合計額（65%）とあって 500 万 3 千円とあります。これをまた 10 ページにお戻りいただきまして、三重町のところで均等割人口割とあります。これを均等割が 35% で割り戻した金額になります。人口割がそれぞれ平成 12 年度の国勢調査の人口によりまして割り戻した金額がこういう金額になります。その計算をして三重町で 90 万 1 千円の減、清川村で 60 万 9 千円の減、緒方町で 68 万 4 千円の減、朝地町で 62 万 7 千円の減、大野町で 66 万 5 千円の減、千歳村で 61 万 1 千

円の減、犬飼町で64万6千円の減、計町村負担金として474万3千円の減ということで歳入の補正額を724万3千円の減というふうに計上しております。

9ページをお開けください。歳出につきまして、でございますが、今後3月までの事業等考えて補正を組ませていただきました。上のほうから報酬につきまして、小委員会が2つ、専門委員会が1つというふうにそれぞれ下部組織が出来ております。

今後新市名称候補選定の小委員会を4回、議員定数関連の小委員会を4回、公立医療施設専門委員会を2回というふうに3月まで計画しております。それに伴う報酬としまして、57万7千円の増、そして旅費につきまして大きいのは研修旅費の111万6千円の減ですが、これは当初、研修をしようということで30人くらいの旅費を計上しておりましたが、今回来週月、火で山口県の周南市のほうに各町村から3名ずつ参加者を募ってでいただくようになって、それで旅費の金額が当初は一人当たり6万円を計上いたしておりましたが、一人当たり2万6千円ほどで収まりそうであるということですので111万6千円の減額となっております。

需用費につきましては、3月までの精査で考えたときこういうふうになります。ただ印刷製本費につきましては、建設計画素案の印刷費の減ということで挙げております。

委託料につきましては電算システム統合調査委託料が入札減による20万円の減、そして大きいところで建設計画素案作成委託料ということで当初315万を計上しておりますが、これは委託しないで事務局で作成というふうになって変わってきておりますので、これを減というふうにしております。

そして、最後のところで負担金補助及び交付金というところで臨時職員の負担金になります。4カ月間ほどの雇い期間がありませんでしたので、その間の減ということで50万5千円の減、以上のようなことで補正額は724万3千円の減というふうになります。以上です。

芦刈会長

はい、ただ今16号の平成15年度補正予算について説明を申し上げましたが、何か質問ご意見等ございましたら、お受けしたいと思いますが、

はい、よろしいですか。はい、ありがとうございます。

続きまして、議案第17号平成16年度大野郡5町2村合併協議会会計予算について、を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局（総務班田北）

資料の12ページをお開けください。議案第17号平成16年度大野郡5町2村合併協議会会計予算案について提案します。

歳入歳出予算につきましてはそれぞれ2,667万9千円というふうにしたいと考えております。歳入歳出予算の表でございますが、13ページ以降をご覧いただきたいと思っております。

まず13ページにおきまして歳入項目を挙げております。県の交付金を500万円、限度額一杯を当初予算で計上したいと考えております。そして町村負担金につきましては、資料の15ページを見ていただきたいと思っております。15ページの下の方に交付金対象と書いてあるところが県の500万円の交付金に対する町村負担つまり、2分の1補助ですから、県から500万をいただければ、7カ町村で500万をもたなければならない。それを先ほど15年度補正予算の時に申し上げました計算と同じで、35%の均等割と65%の人口割というふうに計算しますと、その上のほうに表がありますが、三重町におきまして国調の人口を使わせていただいて均等割35%は25万、これは7カ町村均等になります。人口割65%、136万千円、合計161万7千円というふうになります。下のほう、右のほうになりますと、つまり県から500万、町村から500万3千円でこれがひとつの補助事業対象となります。それでは全体の予算が26,679千円です。残りの費用につきましては7カ町村すべて均等割と

ということになっております。それが上の表の下から2行目交付金対象外均等割(100%)という計上しております。これが各町村とも238万2千円というふうに計上しております。そういうふうにして計算しますと13ページにおかえりいただきますと、町村負担金につきまして、三重町が399万9千円、清川村が282万1千円、緒方町が312万3千円、朝地町が289万、大野町が304万7千円、千歳村が282万8千円、犬飼町が296万9千円ということで合計2,167万7千円。それに繰越金その他収入で千円ずつ計上させていただいて歳入合計2,667万9千円というふうになっております。

歳出につきまして、14ページをお開けいただきたいと思っております。歳出につきましては報酬のところ、協議会委員に対する報酬です。現在考えていますのは、来年度協議会を16回、新市名称の小委員会を6回、公立医療施設の専門委員会4回ということで計上しまして、145万7千円ということにしております。

そして報償費につきましては、70万を計上しておりますが、16年度におきましてはシンポジウムの開催を計画しております。これの講師謝礼、それと新市名称の賞品の費用ということで計上して70万というふうに予算計上しております。

旅費につきましては普通旅費、これは15年度実績に基づいて60万、特別旅費につきましては、先進地研修をもう一度したい、それと事務局の研修をするということで計上しております。そして協議会議員の費用弁償ということで計上させていただいて総額316万1千円となります。

需用費につきましてはそれぞれ昨年度の実績に基づいて計算させていただいておりますが、特に大きい印刷製本費についてご説明をしますと、新市建設計画に250万、広報合併便りに288万というふうに計上させていただきます。需用費の合計が907万というふうに計上させていただきます。

役務費につきましては、通信運搬費、それと協議会委員損害保険料等を計上しております。

委託料につきましては電算システム統合管理委託料ということで120万、そういうふうに計上しております。それと例規の策定委託料27万3千円、それとホームページの作成委託料25万2千円、協議会の議事録作成料として189万ということで合計365万7千円を計上しております。

使用料及び賃借料につきましては、現在合併事務局は三重のフレッシュランドの2階会議室をお借りしております。その事務室使用料120万、それともろもろの会議をするところの会議使用料、それとパソコン、輪転機、コピー使用料というのを考えまして、それと会場使用料ということで、今度調印式場所の会場を借りなければならないので、それを含めまして540万6千円というふうになっています。

負担金補助及び交付金につきましては、臨時職員の人件費等で174万円、そして自動車重量税の公課費1万8千円ということで、あと予備費の47万2千円を組ませていただきまして、合計2,667万9千円の歳出予算の計画となります。以上でございます。

芦刈会長

はい、ただ今議案17号の平成16年度の予算につきまして説明を申し上げましたが、何かご意見、質問等がおありでしょうか。よろしいですか。はい、ありがとうございました。以上で議案として提案をいたしました4議案については、これで終わりたいと思っております。ありがとうございました。続きまして、協議に入らせていただきます。

去る1月15日の協議会で継続協議となっております協議第13号の財産の取扱いについて、を議題といたします。1月15日の協議会で財産の取扱いの中で基金の取扱いでございますが、これにつきましてはこれを基金の留保につきまして数値目標を定めていただきたいということが三重町それから千歳村から出ておりまして、そのようなことを含めまして継続協議とさせていただきます。そして、1月15日からこれまでの間それぞれの町村

で新市まちづくり委員会あるいは議会の特別委員会でご議論をいただいたというふうに思っておりますが、その協議結果につきましてそれぞれの町村でご報告をいただきたいと思っております。まず三重町からよろしく申し上げます。

生野委員（三重町議会議長）

継続協議となっております協議第 13 号の財産の取扱いについて、三重町の検討結果を申し上げます。

新市まちづくり委員会では基金は基準が必要という厳しい意見が出まして、議会の特別委員会も同様な意見でございます。基金の数字は、議会の特別委員会の中で、大野郡 5 町 2 村財政推計の平成 16 年度末財政調整要基金残高 48 億円を基準として持ち寄ること。この 48 億円については、標準財政規模割に地方債残高を加味した計算方法で案分していただきたいというような意見が出ています。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、清川村申し上げます。

森委員（清川村長）

清川村でございます。この問題につきましては、先般清川村の協議会の中で発言をさせてもらいましたことと変わらないですけれども、考え方としては、まちづくり委員会、特別委員会ともに財産につきましては、はじめから負の部分も正の部分も全部持ち寄るということは決まっておりますから、その線でいってほしいと変わりありません。なおまた、この基金の中で特別に積み立てております特別基金等については、この目的に沿って新市に移行されても使用をしていただきたいと、このようなことであります。

今、各町村の持ち寄り額の決め方が出されておりますし、そのことについて協議をいたしましたけれども、それについては、もし持ち寄るのであれば各町村持ち寄り、村から持ち寄れる分、物を最低限として協議を進めていってほしいと、このような意見でありましたし、なおまた今、三重町からありました地方債部分の算出基礎等につきましては、これはいかがなものかというような議論でありました。

これはそれぞれ自治体におきまして首長を中心に議会、いろいろな関係機関で協議をしてきたわけで、生活資本整備ためにお金を使っていこうとありまして、決して無駄遣いしたわけではありませんし、その財産はやはり新市に移行していくんだということが基本的に決まっておりますから、それに対して基金を割り当て算出基礎に持ち込むということは清川としては反対であるということでもあります。

そうすることにもしなければ、これから新市において各町村で大きな事業をした場合には、起債の償還はその町村でするのかというような議論も出ました。

意外と難しい問題をかもし出しましたからこの地方債部分については含めないほうが良いというような結論になりました。

持ち寄り額は先ほど言いましたように各町村の精一杯努力して持ち寄れる額、その残った基金については、すべて持ち寄ると、そういったことの決定をしたところであります。以上です。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、緒方町さん。

山中副会長（緒方町長）

緒方町であります。基金のことに関しましては、特に議題としてという項目ではないのですが、この協議会の中で、議論が分かれたという中で、町としては当初から財産ある

いは行政財産・負債等すべて持ち寄るということになっておるので、まあその原則でと、先ほどの清川村さんのご意見とほぼ等しいと思いました。

ただその中で数値としてある程度の基準をという認識もわからないではないと。ですから各町村ともに無理のない数字で決めても結構ではないか。ただ、その数値を決めたからその数値に縛られるということではなくって、この基金等の残高については年度で若干の差異はございますので、できるだけ持ち寄ると、無駄な事業をしなくて持ち寄る、こういう意見でありました。以上であります。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、朝地町。

浅野委員（朝地町議会議長）

私どもは先ほど清川村の方からありましたが、私どもも提案の文言通り数値を出してどうこうというより、あるものを持ち寄って、互譲の精神で新市まちづくりをやってはどうか、そういう意見で決定をいたしております。以上です。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、大野町。

佐伯委員（大野町長）

大野町の佐伯でございます。

基金の数値につきましては今、清川村さん、朝地町さんと同様でございますが、基金の活用については最小限にとどめるということそれぞれの町村が今一生懸命守りながら、交付税が大きく減らされる中で、事業の組み立てに大変苦慮しているところでございます。今、そういう意味では、基金に全く手をつけないでできるかと、なかなかそういうわけにもいかないという状況があるわけでございます。

しかし、新市になってからということで考慮すれば、これに歯止めをかけておこうということについて、いささか私のほうも異存のないところでございます。

今まで出されましたように各町村がすべての町村が持ち寄れる限度の数値、標準課税規模でまあ例えば10%であるとか、15%であるとかいうふうなところで決めるのであればその形で決めていただきたいと思います。もちろん残りにつきましても、当然節減をすることということでいこうということが趣旨でございます。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、千歳村。

宮成委員（千歳村新市まちづくり委員長）

21日に委員会を開きました。その中で出たのが、前回うちの議長が発言した通りであります。新しい市が財政を確保するためにはある程度の数値を設定して持ち寄るのが妥当ではないかと。

残りの基金についても、使用は極力控え持ち寄るのがいいのではないかとということであります。以上です。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、犬飼町。

犬飼町

犬飼町はこの基金の問題でございますが、大体先般の町村長連絡会で、通常 48 億という数字の中からのいろいろな数字を組んだ上で、40 億くらいが必要ではないだろうかというような問題もありましたので、私のほうはそれを基準に大体どの程度もっておいたらよいのかというような数値を書き寄ってきたわけですが、すべて数値をはじいたからそれを使うのではなく、できるだけ持って寄ることが基本であることは違いありません。

大体犬飼はそういうふうなうちの中では数値をはじいてみましたが、大体余分に使うわけでもございませんし、できるだけ持って寄るという状況でございます。以上でございます。

芦刈会長

はい、ありがとうございます。

先ほど申しました基金の留保の関係につきましては、ただ今それぞれの町村で協議結果につきまして報告をいただきました。

この基金の取扱いにつきましてはただ今委員の皆様方からご意見報告をいただきましたが、この 1 月 15 日から本日までの間、協議会の内部の組織でもあります幹事会あるいは町村長連絡会等でも検討いたしておりますので、その経過について事務局のほうから報告をしていただきたいと思います。事務局、報告をお願いします。

赤嶺事務局長

はい、それでは私のほうから説明したいと思いますが、この提案の主旨は厳しい財政状況の中で各町村がそれぞれ歳出を抑制し、可能な限り基金を新市の財政運用のために持ち寄ろうという精神に基づくものであります。

しかしながら先に国が示した平成 16 年度地方財政計画によると、16 年度の各町村の財政運営は予想よりもかなり厳しいものになることが確実でございます。このことから今週の月曜日に町村長連絡会を開催いたしまして、提案の精神をそのまま生かしながら、具体的な数値目標を設定するという事で町村長さんの間で互いに了承あったということになります。以上で経過報告を終わります。

芦刈会長

はい、ただ今事務局のほうから町村長連絡会での報告がありましたが、ここでそれぞれ町村からも目標値を定めることについては特段異論がないというご意見も多かったようでございますが、この基金の具体的な数値目標を定めることにつきまして、協議会で承認をいただきたいと思いますところでございますが、いかがでしょうか。

阿南委員（千歳村長）

異議ありません。

芦刈会長

今、千歳の村長さんから、それぞれ数値目標を定めることにつきまして、清川、異議ありませんか。

森委員（清川村長）

異議ありません。

芦刈会長

はい、緒方町さんは。

伊藤委員（緒方町議会議長）

もう特に異議ありませんけれども、各町村あまり無理がいくような形の数値目標を定めるとこれもちょっと意味がありませんので、そこら辺を考慮に入れて数値目標を定めることに異議ありません。

芦刈会長

朝地町さん。

浅野委員（朝地町議会議長）

今緒方からもございましたが、数値目標を前向きな検討ということで無理のないところという、先々に向けてのまちづくりということで互譲の精神を一貫して貫くようであれば、私も異議はございません。

芦刈会長

はい、大野町さんも発言をいただいた通りですね。はい、犬飼町も発言をいただいた通りですね。

それではこの協議会では基金の先般の継続協議となった段階では数値目標を求めることについて、総合的に検討するというところで継続協議となったわけではありますが、ただ今本協議会の中でこの基金の具体的数値目標の設定をするということにつきましてご承認をいただきました。ありがとうございました。

それではここでまだ1時間ちょっとなりません、休憩をさせていただきたいと思っております。2時30分まで休憩いたします。

～ 休 憩 ～

芦刈会長

2時半まで休憩ということで延長させてしまって申し訳なく思っております。

ただ今休憩中に協議をいたしたことにつきましては、先ほどこの協議会で数値目標を設定することにつきまして、ご承認をいただきました。

従いましてこの数値目標を案でも町村長連絡会で出ればということで休憩中に時間をかけまして協議をいただきました。この案につきましては最終的には決定をしておりません。従いまして、これから町村長連絡会等で協議を重ねながらこの案につきましては出ささせていただきたいというふうに思っております、最終的には継続協議とさせていただいて、次回の2月12日の協議会で再提案をさせていただきたいというふうに思っております。継続協議ということでよろしゅうございますか。

各委員

異議なし。

芦刈会長

はい、異議なしということでございますので、この協議第13号の財産の取扱いにつきましては次回の2月12日の協議会まで継続協議とさせていただきます。どうぞよろしく願います。

それでは続きまして、協議第18号国民健康保険事業の取扱いについて、を議題といたします。このことにつきましても前回の1月15日に継続協議となっております、それぞれ町村の特別委員会、あるいは新市まちづくり委員会で協議をされたということで、その結果について順次またご報告をいただきたいと思います。まず三重町から。

生野委員（三重町議会議長）

新市まちづくり委員会と議会は原案通りということでありまして、それと不均一課税はしないということになっております。

芦刈会長

清川村さん。

森委員（清川村長）

はい、清川村も原案通りということでありまして。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、緒方町さん。

大塚委員（緒方町新市まちづくり委員長）

はい、緒方町は前回皆さんにいろいろご意見をお聞きいただきましたけども、検討の結果急激な負担増加の緩和を考慮したいという法案に期待をかけて原案に賛成をするということに決定をいたしました。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、朝地町さん。

森委員（朝地町新市まちづくり委員長）

朝地町もまちづくり委員会で協議をいたしまして、緒方町の委員長さんのご意見に基づきまして朝地町再度協議をいたしました。基本的には朝地町は今、保険税率が一番安いわけです、急激な負担増は避けてもらいたいということで不均一課税を要望していただきたいというまちづくり委員会の委員さん方のご意見でございました。このことにつきましてご協議をお願い申し上げたいというふうに思います。以上です。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、大野町さん。

城井委員（大野町新市まちづくり委員長）

大野町ですが、不均一課税ではなく統一してもらいたいということです。文言の中に急激な負担増加の緩和を考慮し調整するとありますので、それを期待してということになります。

それから前回納期につきまして大野町から要望していましたが、今まで12期でやっておったのが10期という形の中でありましたので、再度12期でお願いできないかということになります。よろしくお願いします。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、千歳村さん。

宮成委員（千歳村新市まちづくり委員長）

千歳も原案通りが良いということでありまして、大野町さんから出た12期についても千歳は現行が12期でございますので、どちらでもいいということになります。

芦刈会長

はい、続きまして、犬飼町さん。

佐藤委員（犬飼町新市まちづくり委員長）

犬飼町は原案通りで良いということであります。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。今、協議第 18 号につきましては、それぞれの町村から協議結果につきましてご報告をいただきました。

その中で朝地町さんから最初 1 月 15 日に提案変更の要望がでました緒方町さんにつきましては、原案通りでいいですという今報告をいただきました。しかしながら朝地町さんから不均一課税をするという意見が出されました。また、大野町さんからも前回と同じように 12 期を要望したいとの意見が出されました。あとの町村につきましては、原案通りということで報告をいただいたところでございます。

それぞれの報告をいただきまして、再度朝地町さん、ご意見はございませんでしょうか。

はい、ちょっとここで事務局のほうから補足説明があるそうです。

和田事務局次長

はい、事務局次長和田と申します。

保険税の納期についての事務局の補足説明をさせていただきます。保険税につきましてはこれまで作業部会、専門部会等で協議を重ねてまいりましたが、一体性確保の原則、負担公正の原則、健全な財政運営の原則に立ち返って均一課税ということで、協議会で提案をいたしました。

現状は各町村が独自の設定をしておりますが、今後合併準備室等の作業の中で急激な変化について緩和を考慮しながら、保険税等の算出に努めたいということでございます。

また納期については、現在 7 町村で 6 期から 12 期と差がありますが、作業部会、専門部会等で、これについても検討をしております。納期を決定するについては、3 月、4 月は住民の転出、転入等が多くて事務作業が煩雑になるということで、10 期というふうに提案をいたしました。また納期については徴収率の低下等を招かないために徴収率の強化に努めたいということで 10 期となった経過がございます。補足をいたします。

芦刈会長

はい、ただ今事務局のほうから、均一課税としたことの方、それから納期につきましても、事務局としての考え方を再度説明したところでございますけども、その説明とあわせまして、先ほど各町村から報告をいただきましたが、その結果に基づきまして、朝地町さん、ご意見等がありましたら伺いたいと思います。

森委員（朝地町新市まちづくり委員長）

基本的には急激な負担増を避けてほしいということが皆さんの意見でございます。そういう文言が載っております、よその各町村のご意見もそういうことになろうと思いますので、朝地町としてはそういう文言の通り急激な負担増は避けほしいということをこの協議会で認めていただければこの文言通りで良いと思いますので、よろしくお願い致します。

羽田野委員（朝地町長）

特に関係町村の方にもお願いしておきますが、資料を見ていただきますと確かに朝地町が一番保険税が下位にランクされております。

またそういう点を見ていただくと住民としては本当にこれはどれくらいになるのかとい

う心配は大いにいたしております。そこら辺は今回のまちづくり委員会でも議論されていますし、まあ7つのランクがあるわけですから、それを一番下のランクにあわせるのはなかなか難しいとは思いますが、そういう急激な変化ということに勘案しては準備室の中で十分議論をしていただいて財政調整ということもあるわけですから、そこを考慮していただけますように改めて要望していただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

芦刈会長

はい、それぞれ、ただ今朝地町さん、まちづくり委員長さん、町長から要望という意見が出されまして、原案通り承認をいただいたというふうに思っております。それでは大野町さんから。

城井（大野町新市まちづくり委員長）

大野町からですが、先ほど12期の申し入れを行ったところでございますし、今まで清川さん、千歳さんが同じ12期という形を出したわけですが、10期でもよいのではという意見もございまして、大野町としては滞納等のことが心配されますので、今まで暫時12期というふうにしていただくというところで要望しましたが、今後の新しい市になってもそういう考え方を要望として出しまして、この10期の方でお願い申し上げたいというふうに思っておりますのでよろしく申し上げます。

芦刈会長

はい、そのような要望として原案通りということでしたらよろしゅうございまして、はい、それではこの協議第18号について原案通り賛成の方の挙手をお願いします。

はい、挙手全員であります。それでは協議第18号につきましては、国民健康保険事業の取扱いにつきましては原案通りということと決定をさせていただきます。ありがとうございました。以上で継続協議となっております協議第13号、それから協議第18号の2件につきましては終わりたいと思っております。

それでは続きまして、新規協議であります協議第18号行政区の取扱いにつきまして前回説明をいたしておりますが、再度事務局からポイントのご説明をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

事務局（総務部会佐保）

はい、総務部会佐保といたします。よろしく申し上げます。

前回提案をしております行政区の取扱いについてでありますけれども、ポイントだけご説明申し上げたいというふうに思います。

区長、駐在員、自治委員、連絡員等の行政連絡員制度、名称及び業務内容は合併時に統一するというこの文言についてでありますけど、これについては3ページのほうに253のそれぞれ具体的な町村ごとの行政区が列記をされておりますが、その行政区の代表者、ここを統一していくということとあります。

その制度については当然それぞれ行政区、区長さんとかあるいは駐在員さんあたりでも当然任期等も違ってまいります。この任期もセットのひとつとして捉えていただきたいということとあります。名前が違いますそれも同様でございます。業務内容もおおむね似ておりますけれども若干違いますからそういうこととあります。

そして、そのこのところを統一していわゆる一番心配な部分で今、行政の文章とかが末端まで流れていくそういうシステムについてであります。それについては現行通りやっていくということとあります。

それから行政区の同一名の行政区がいくつかありますが、これについてはその行政区の

前に旧町村名をつけて行政区名の判別をつけていくということでありませす。

それから行政区の再編については、一番関心はあろうというふうに思います。小さな集落でずいぶん集落機能を将来心配されるような部分もありますけども、このことについてはただ単に機械的に再編をしていくというわけではありませんし、いろんな地域の中でこれまでやってきたわけです。それとつながりもあるわけでそういう部分については住民の皆さんのそういう事情もありますけども、それを勘案し、新市において必要に応じて、そしてその行政区の再編については調整をしていくと、こういう中身でございます。以上、補足の説明を再度申し上げます。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。ただ今説明を申し上げました協議第 25 号行政区の取扱いについて、それから協議第 26 号学校教育事業の取扱いについて、議題 27 号社会教育事業の取扱いにつきましては、前回 1 月 15 日にご提案を申し上げましてそれぞれの新市まちづくり委員会、あるいは議会の特別委員会等でご協議をいただいたと思いますが、この協議第 25 号行政区の取扱いについて、を議題といたしますが、意見質問等をいただきたいと思いますが。

山村委員（犬飼町長）

犬飼でございますが、ただ今説明の中で任期が入ってございましたけれども、私どものまちづくり委員会の中で犬飼は区長さん、駐在員さん、そういう方の任期がバラバラでございますということで、この中に名称、次に任期という文言を入れていただきたいなど。これが犬飼町の希望でございます。ぜひ入れていただければ、ということで任期を決められるという説明がいいのだが、というようなことでございます。以上です。

芦刈会長

はい、その他ございませんでしょうか。はい、順に報告をお願いします。まず三重町さん。

小野委員（三重町新市まちづくり委員長）

三重町は原案通りということです。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続いて、清川村さん。

森委員（清川村長）

清川村も原案通りです。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続いて、緒方町さん。

大塚委員（緒方町新市まちづくり委員長）

はい、緒方町も原案通りでございます。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。朝地町さん。

森委員（朝地町新市まちづくり委員長）

原案通りでいいのですが、ただ一点だけ要望していただきたいのですが、行政区の単位ですがなかなか高齢化が進んでおりまして、これ以上行政区を合併または再編をされますと非常に負担が大きいし、活動するのも厳しくなるのではないかとということでまちづくり委員会では現行の自治区でいってほしいという要望が出ております。その一言だけでございます。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。大野町さん。

佐伯委員（大野町長）

大野町も原案通りです。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。続きまして、千歳村さん。

阿南委員（千歳村長）

原案通りで。

芦刈会長

はい、ありがとうございました。犬飼町さんを除きまして、朝地町さんからは現行の自治区会という要望が出されました。犬飼町さん、そのような他の町村の意見を受けまして名称の次に任期を入れていただきたいということでございますが、事務局、何か説明ありますか。はい、事務局からご説明させていただきます。

事務局（総務部会佐保）

それでは補足の説明をします。ただ今犬飼町さんから任期がそれぞれバラバラだということふうなことでその任期を明記したほうがいいのではないかとご意見だったと思います。

それぞれ町村ごとの条例を調べておりますと、駐在員、あるいは区長さん、自治委員さんそれぞれ条例に明記をされてその中で任期がそれぞれうたわれております。従って事務局とすれば、これは条例のひとつの制度ということで捉えているわけでありまして。

制度の中にその任期も当然入ってくるというふうに考えています。当然任期も12月、1月で分かれるところ、あるいは4月交代のところ、いろいろあろうかというふうに思いますが、そういった部分も合併準備室の中で調整をしていくということでご了解をいただければというふうに思って書かれております。

それから朝地町さんからの質問については必要に応じて新市で行政区の再編ということ調整していくということですから、それもそういう意見を反映しながらそういうことになろうかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

芦刈会長

はい、犬飼町さん。ただ今事務局からも補足説明が・・・。

若松委員（犬飼町議会議長）

もう犬飼町も原案通りで結構でございます。大変ありがとうございました。

芦刈会長

犬飼町さんが名称、次に任期というのをに入れてというのが最初の意見でございましたが、

ただ今再度協議の結果、原案通りということでした。

それでは原案通りということで賛成の方の挙手をいただきます。

はい、挙手全員でございます。原案通りということで決定をさせていただきます。ありがとうございました。

続きまして、協議第 26 号学校教育事業の取扱いについて(その 2)を議題といたします。事務局ポイントの説明をお願いします。

事務局(文教部会衛藤)

文教部会の衛藤です。よろしくお願いします。

では、議案第 26 号学校教育事業の取扱い(その 2)についてのポイントを説明します。今、私立幼稚園の就園奨励費補助金と健康診断についてご提案をしたわけですが、どちらとも国の制度では法で定められたことですので、新市においても引き続き実施していくという考えでご提案をしております。

芦刈会長

はい、この協議第 26 号につきましてもそれぞれの町村でご協議をいただいたと思っておりますが、ご意見、ご要望等がございましたらお受けしたいと思っております。ございませんか。

各委員

ありません。

芦刈会長

はい、では協議第 26 号学校教育事業の取扱い(その 2)に原案通りということで賛成の方の挙手をいただきます。はい、挙手全員でございます。ありがとうございました。協議第 26 号につきましては、原案通りということで決定をさせていただきます。

続きまして、協議第 27 号社会教育事業の取扱いについて(その 1)議題といたします。事務局、再度ポイントについて説明をいただきたいと思っております。

事務局(文教部会衛藤)

引き続き説明をさせていただきます。公民館の設置の件ですが、これについては現在ある公民館がこれまでの機能をなるべく維持しながら、連携を深め住民のニーズに対応すること、そしてそのためにも新市全域の生涯学習の核となる中央公民館を設置するとともに、各地域で拠点として地区公民館や図書館の整備・拡充を図ること。

そして、これらをネットワーク化することにより、住民に行き届いた情報提供や人材の育成確保に努めながら、推進体制を図っていくということなどを焦点に考えました。で、結論としてはそういうことから新市の中央公民館や、地区館の位置付けをしているものです。

また、これまで地区公民館のある町村があるわけですが、地区公民館の取扱いについてはある町村とない町村では格差が生じる、地区公民館の位置付けがはっきりしていないなどの理由から、これについては今後の課題とするとしました。

なお、各町村で実施している公民館の事業等については専門部会の方で現在調整中でありますので、今後協議会のほうに諮っていききたいというふうに考えております。

次に成人式の件ですが、成人式については、開催時期や開催会場、それと対象者の要件、実施内容について協議したのですが、提案のそこに記載していますように提案したいと思います。

芦刈会長

はい、再度事務局のほうからポイントにつきまして説明をいたしました。この第 27 号につきましてそれぞれの町村でご協議をいただいたと思っておりますが、ご意見、ご要望等がございましたらお受けしたいと思っております。はい。

羽田野委員（朝地町長）

この社会教育事業の取扱いということで社会教育法に則った中央公民館、これは別に異論は全くありません。

ただ朝地町の場合、他の方はあんまりなじみが薄いかもかもしれませんが、各 35 の自治区に自治公民館組織というのをしております。その自治公民館組織の中でこれまでいろんな事業に取り組んできた経過、あるいは各地域のいろんな事業に取り組んできた、そういう経過があります。従って朝地町としてはこの自治公民館制度も含め、やはり社会教育の中ではないのですが、そのことを含めてこの公民館ということの中で対応していただきたいという要望が出ております。

それと同時に、この文言の中では特にこれからの公民館活動の中では合併をしますとそれぞれの地域の公民館が出来るわけでありましたが、その地域の公民館を主体とした地域づくりの拠点ということになるのではなかろうかというふうに思っております。

従って生涯学習や地域づくりを推進する拠点というようなことを加えたほうが、生涯学習だけではないよと、合併しますとそれぞれ行政的の目の届かないところがある。

そうするとこの公民館活動の中で地域づくりをやっていくという位置付けとして大切じゃなかろうかというようなことで、ぜひまあこの地域づくりというのをに入れていただきたいということと、自治公民館については朝地町特異の組織であります。これも大事にして、今後の議論の対象にしてほしいと要望したく思います。よろしくお願い申し上げます。

芦刈会長

はい、そういたしましたら地域づくりという文言を文言の中に加えていただきたいということですね。事務局な何か考え方は、今の意見に対して。はい、事務局のほうから。

事務局（文教部会衛藤）

自治公民館については今、朝地町長さんが言われた位置付けで今後も協議をしていきたいと思っておりますが、ただその中の補助制度等あれば、またこれについても専門部会等でさらに協議を進めてまいりたいと思っております。

芦刈会長

はい、ただ今朝地町さんからこの中に地域づくりという文言を入れてほしいというご意見でありましたが、協議結果についてご報告をいただきたいと思っております。三重町さん。

生野委員（三重町議会議長）

原案通り。

芦刈会長

はい、三重町は原案通りということで。清川村さん

森委員（清川村長）

原案通り。

芦刈会長

清川村さんも原案通りということでございます。

大塚委員（緒方町新市まちづくり委員長）

あの、緒方町です。この件につきましていろいろと意見が出ました。現在おかれていまずこの地区公民館、これはぜひとも配置を新市においても考えていただきたいというような意見でございました。

それといいますのがさっき朝地町さんから出ていましたが、公民館活動これはやはり地域の住民によって出しうる活動じゃなかろうかというふうな観点から、最近では合併後学校が無くなり、そしてまた駐在所が無くなり、残っているのは郵便局だけという現状から考えたとき、これはある意味十分今後の合併後の公民館のあり方として考えていただきたい。緒方ではですね、極論になるわけですが、この中央公民館というのが果たして必要であるのかというふうな意見すら出たわけでありまして。というのは行政サイドで考えたときは、どうしても中央というふうなことになるかもしれませんが、地域に住む住民といたしましてはそういう感覚はもってない場合もあるわけですね。

ですからこの件につきましても今後の公民館システムがどうあるべきなのかということについて十分考慮していただきたい。で、原案にそこを考慮していただいて原案に賛成するものでございます。

芦刈会長

はい、ありがとうございます。先ほど朝地町さんから意見をいただきましたが、大野町さん。

佐伯委員（大野町長）

大野町も原案通り賛成でございます。

芦刈会長

はい、ありがとうございます。千歳村さん。

宮成委員（千歳村新市まちづくり委員長）

千歳も原案通りであるのですが、要望として一点、休館日についてですが、年末年始のみとして土日は開けてもらいたいということでございます。

芦刈会長

はい、犬飼町さん。

佐藤委員（犬飼町新市まちづくり委員長）

原案通りで結構であります。

芦刈会長

はい、ありがとうございます。朝地町さん、今、事務局からの説明とそれから他の町村については原案通りというお考えをいただいたわけですが、まあそのような意見といいますか、結果をいただいて再度ご意見等ございますでしょうか。

朝地町

一応おおむね協議会から出された内容で賛成をいただいております。ただ要望としてその件を実際に活用できるようにですね、自治公民館のありようをぜひ事務局サイドのほう

で入れていただきたいという要望でございます。よろしくお願い致します。

芦刈会長

はい、では事務局のほうから。

倉原事務局次長

事務局次長倉原であります。皆さんから意見いただきましたが、主に議題のポイントがどういう地域づくりをするかということにあらうかと思えます。その辺につきましては別の協定項目になりますが、コミュニティー作りというところで当然地区公民館の位置付け、地域づくりのあり方という部分で一緒に提案をさせていただきたいと思えます。以上であります。

芦刈会長

そのようなことでよろしゅうございませうか。はい、この協議第 27 号社会教育事業の取扱いにつきましては（その 1）原案通りということで賛成の方の挙手をいただきたいと思えます。

はい、挙手全員であります。

原案通り 27 号につきましては決定をさせていただきます。ありがとうございました。それでは以上で新規協議として協議をいただきました 3 項目につきましては原案通りということで決定をさせていただきました。

ありがとうございました。

次にその他にいきたいと思えます。今後のスケジュールにつきまして事務局のほうから説明をいただきたいと思えます。

赤嶺事務局長

資料 16 ページをご覧いただきたいと思えますが、次回の合併協議会は 2 月 12 日木曜日朝地町公民館ホールで午後 1 時半から行う予定であります。よろしくお願い致します。

続きまして 17 ページから 18 ページであります。1 月の 2 日現在での前回の協定項目提案スケジュールの協議会にかけるスケジュールを設定しておりますが、本日提案予定でありました 41 号の農林水産事業の取扱い（その 1）につきましては、幹事会のほうでちょっと保留になっております。と申しますのが、この項目が補助金等の絡みもあります。で、もう少し整理しなさいということで本日ご提案できないという状況であります。次回以降にこのことについて報告、ご提案をしていきたいと思っております。

本日以降の提案事項であります。おおむねこういう提案事項で推移をしていきたいと思っております。大体 1 回に 10 項目程度というふうになろうかと思えますのでよろしくお願い致します。

続きまして 19 ページ、日程表であります。1 月 28 日昨日現在の日程表であります。これは最新版ということでこれまで提供したものを破棄していただいて、このスケジュール表で調整のほうをお願いしたいと思っております。

それから開催場所に黒丸がついてない日がありますが、これはあくまで予定でありまして、そういった意味でこの黒丸印がついていないところは変更の可能性もありますということでご理解をいただきたいと思えます。

以上で説明を終わりたいと思えます。

芦刈会長

はい、ただ今それぞれの項目の中で今後のスケジュールにつきまして、事務局から説明を申し上げましたが、何か質問等ご意見はございませうでしょうか。よございませうか。はい、

ありがとうございました。

以上で議案として提案をいたしました4件についてご決定をいただきましたし、協議案件といたしまして継続協議分、協議第13号につきましては継続協議ということで決定をさせていただきます。

また、協議第18号につきましては原案通り決定をさせていただきます。

新規協議として提案をさせていただきました3項目につきましては、原案通りということで決定をさせていただきます。

委員の皆様方にはご協議をいただきまして大変ありがとうございました。

感謝を申し上げまして議長の座をおろさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(拍手)

赤嶺事務局長

はい、ありがとうございました。それでは最後になりましたが、閉会のごあいさつを副会長であります緒方町長の山中博町長よろしくお願いします。

山中副会長(緒方町長)

はい、午前中から引き続いて会がございましたけども、長時間のご論議大変ありがとうございました。以上をもちまして第8回大野郡5町2村合併協議会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

(拍手)

議事録署名委員

大野町議会議長

犬飼町
新市まちづくり委員長

書 記